

令和3年度丹波市都市計画審議会（第2回）以降の主な変更・修正点

- ・前回の都市計画審議会（R3/10/4）での意見のほか、庁内関係課や関係機関との調整の上、必要な変更・修正を行いました。
- ・主な変更・修正箇所については、次のとおりです。（誤字脱字の訂正、言い回しの変更など軽微なものは割愛しています。）

（1）基本的事項について

項目	変更・修正点	概要	該当箇所
① 都市の将来像	・ まちづくりビジョンの内容を追加・補強	・ 丹波市総合計画を最高位に置きつつ、まちづくりビジョンが示す「まちづくりの方針」を「まちづくりの基本方向」を追加することで、より空間面の将来像を明確化した。	p 6-7
② 将来の都市構造	・ 記載のレベルを項から節へ変更	・ 記載のレベルを項から節へ上げることで、「将来の都市構造」を目次レベルに表記できるようにした。（内容は不変）	p 8

（2）全体構想について

項目	変更・修正点	概要	該当箇所
① 丹波市の特性 －土地利用	・ 土地利用の状況表の変更	・ 土地利用の状況表を <u>兵庫県林業統計書</u> 、 <u>兵庫県統計書</u> 、 <u>市資料（丹波農業振興地域整備計画書）</u> からの作成とし、原出典を明らかにした。	p 11
② <u>丹波市の特性</u> <u>－農業</u>	・ <u>総農家数・経営耕地面積・経営耕地面積規模別経営体数表の変更</u>	・ <u>1経営体当たりの経営耕地面積及びグラフを追加し、併せて経営規模の二極化について追記した。</u>	<u>p 15</u>
③ 丹波市の特性 －開発動向	・ 新築に関する集計方法の変更	・ 兵庫県データ（親切住宅着工戸数）を出典とする全市での一戸建て及び集合住宅の戸数の推移に変更した。	p 21
④ 丹波市の特性 －道路	・ 交通データの補強	・ 道路交通センサスによる12時間交通量について、市内の測定点のうち表記する箇所を増やし、かつ交通量の増減率を分析するなど充実した。	p 24-25
⑤ 都市づくりの目標	・ ⑥の見出しを「公共交通が充実したまちづくり」に変更	・ 「観光・交流や日常生活を支える公共交通のあるまちづくり」から、過剰な修飾語を削除して簡潔にした。	p 51
⑥ 土地利用及び市街地整備の方針 －中心拠点	・ 「商業・業務・サービス系地区」の表現の調整	・ 国道176号沿いに立地するロードサイド店舗などの集積を生かした商業・業務・サービス系地区と、県立丹波医療センター周辺での医療福祉関連機能の集積を促進することを明確化した。	p 53
⑦ 都市基盤施設整備の方針 －地域交通の利便性向上	・ 方針内容の調整	・ 地域交通の整備方針について、今後の施策を踏まえた内容に調整した。	p 62
⑧ 都市基盤施設整備の方針 －その他の都市基盤施設	・ 都市計画公園の項を追加	・ 長期未着手公園への対応方針について位置づけた。	p 63

(3) 地域別構想について

項目	変更・修正点	概要	該当箇所
① 青垣地域 地域の暮らしを支える生活拠点づくりに関する方針	多自然居住の推進に変更	今後の施策を踏まえ、「地域内住み替えやU I ターンによる定住の促進」から、「自然環境と調和した多自然居住の推進」に変更した。内容も連動して変更。	p 96
② 青垣地域 地域で暮らし続けられるまちづくりに関する方針	「地域での暮らしの維持」に、ICT活用による持続可能な地域社会形成の項目を追加	「丹波市過疎地域持続発展計画」を踏まえ、「農業や産業の分野において、I C Tを活用した様々な取り組みを積極的に展開し、本市の先進的なモデルとして、持続可能な地域社会の形成を図ります。」を追加した。	p 97
③ 市島地域 地域の暮らしを支える生活拠点づくりに関する方針	支所周辺での複合施設整備について位置づけ	支所及び周辺公共施設の集約化を検討する必要性と、行政機能窓口及びその他の機能を有する複合施設を整備することを追加した。	p 118

(4) その他

項目	変更・修正点	概要	該当箇所
① 目次	「都市の将来像」と「将来の都市構造」を目次に表記する	基本的事項の、都市像、都市構造の変更により、目次に「都市の将来像」と「将来の都市構造」を表記できるようにした。	目次
② 年号表記	西暦を基本に統一		—
③ 丹波市の特性 ー現況に関する数値	可能な範囲で最新のデータに置き換え・追加		—
④ 各種図面、グラフ	- 見やすい図に置き換え・加工 - グラフはカラー化して見やすく変更		—